

## フランチャイズ契約の要点と概説

中小小売商業振興法及び中小小売商業振興法施行規則と  
フランチャイズシステムに関する独占禁止法上の考え方  
について

作成日  
2018年7月31日

(社) 日本フランチャイズチェーン協会 正会員  
株式会社 名学館ホールディングス



名学館への加盟を希望される方へ  
～フランチャイズ契約を締結する前に～

このたびは、当社フランチャイズシステムへの加盟をご検討いただきまして誠にありがとうございます。

当社は「塾なのに家庭教師！名学館」の名のもとに個別指導学習塾のフランチャイズシステムを全国に展開しております。

当チェーンの店舗は、教育業としての永年の経験と研究によって開発した経営ノウハウ、運営システム、個別指導学習塾、独自のイメージ戦略などで統一され、生徒・保護者の皆様に安心してご利用頂き、今日まで発展してまいりました。

チェーン運営で一番大切なことは「統一性」です。お客様である生徒・保護者の皆様に継続して通塾していただくためには、まずは信頼を得なくてはなりません。そのためには、どの校舎であっても同じ商品、同じサービスを受けられることが必要です。

これらを実現するため、名学館チェーンの経営にご加盟されたオーナー様には、フランチャイズ契約等で定めたルールを守ることをお約束いただきます。従いまして、最初から名学館とは異なる独自の経営手法を重視され、名学館のノウハウ、システム、イメージなどにはとらわれない経営を希望される方には、名学館へのご加盟をお勧めできません。

当名学館チェーンでは、当社とご加盟をいただいた加盟校様との間ではそれぞれの役割分担が明確になっております。当社はノウハウ、商品の開発等のシステムの整備に多額の投資を行い、物流、データ管理、店舗指導など、加盟校様が単独で行うことが困難な業務を一手にお引受けをさせていただいております。一方、加盟校様は本部の提供するこれらのシステムを正しく活用し、校舎運営（経営）を行います。

このように分担を明確にした上で、夫々の役割を忠実、且つ積極的に果たすことが我々名学館校舎の経営成功の鍵なのです。

名学館校舎の経営をされるご加盟者様の成功が当社の成長の源でありますので、当社の経営努力はご加盟校様の経営支援が中心となります。この意味で加盟校様と当社は共存共栄の関係にあると言えます。

以上の主旨にご賛同していただける方は、次のページへおすすみください。

皆様とご縁がありますことを心よりお祈り申し上げます。

目 次			
項 目	頁数	法(中小小売商業振興法)及び規則(中小小売商業振興法施行規則)	公正取引委員会 ガイドライン
フランチャイズ契約のご案内	1		
名学館への加盟を希望される方へ	2		
第Ⅰ部 株式会社名学館と名学館システムについて	4		
1. わが社の経営理念			
2. 本部の概要 社名・所在地・資本金・設立・事業内容・他に行っている事業の種類・事業の開始・主要株主・主要取引銀行・従業員数・本部の子会社の名称及び事業の種類・所属団体・沿革等	5~7	規則第10条第2号 " 第10条第5号 " 第10条第1号 " 第10条第3号	
3. 会社組織図	別紙		
4. 役員一覧	8	規則第10条第1号	
5. 直近3事業年度の貸借対照表および損益計算書	別紙	規則第10条4号	
6. 売上・出店状況(直近3事業年度加盟店数の推移)	9	規則第10条6号, 11条6号イ	
7. 加盟者の店舗に関する事項	10	規則第11条6号ロ, 11条6号ハ, 規則第10条6号ニ	
第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点			
1. 契約の名称等	11		
2. 売上・収益予測についての説明	11		
3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項 ① 金銭の額または算定方法、② 性質、 ③ お支払いいただく時期、④ お支払いいただく方法、 ⑤ 当該金銭の返還の有無及び条件	11	法11条1号, 規則11条1号イ~ホ	
4. オープンアカウント等の送金	12	規則第10条13号	
5. オープンアカウント等の与信利率	12	規則第10条14号・15号	
6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項 ① 加盟者に販売又はあつせんする商品の種類、 ② 商品等の供給条件、③ 配送日・時間・回数に関する事項、 ④ 仕入先の推奨制度、⑤ 発注方法、 ⑥ 売買代金の決済方法、⑦ 返品、 ⑧ 在庫管理等、 ⑨ 販売方法 ⑩ 商品の販売価格について ⑪ 許認可を要する商品の販売について	12 12 12 12 12 13 13 13	法11条2号, 規則11条2号イ、ロ	
7. 経営の指導に関する事項	14	法11条3号、規則11条3号イ~ハ	
8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項	14	法11条4号、規則11条4号イ、ロ	
9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項 ① 契約期間、② 契約の更新の条件および手続き ③ 契約解除の条件および手続き ④ 契約解除によって生じる損害賠償の額又は算定方法等	15	法11条5号, 規則11条5号イ~ハ	
10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項 ① 金銭の額又は算定方法、② その他徴収する金銭があれば記入	15	規則10条12号, 11条7号イ~ロ	
11. 店舗の営業時間・営業日・休業日	16	" 第10条第8号	
12. テリトリー権の有無	16	" 第10条第9号	
13. 競業禁止義務の有無	16	" 第10条第10号	
14. 守秘義務の有無	16	" 第10条第11号	
15. 店舗の構造と内外装についての特別義務	16	" 第10条第16号	
16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項など	16	" 第10条第17号	
17. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等	16		
後記1. 「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」 説明確認書	17		
後記2. 「フランチャイズ契約はよく理解して」 中小企業庁	別紙		

## 第 I 部 株式会社名学館と名学館システムについて

### 1. わが社の経営理念

私たち名学館は、1988年に学習塾を開校して以来、直営校、FC校を全国に展開し成長を続けて参りました。

これを実現できましたのも、生徒一人ひとりにきめ細かく対応していく、本物の個別指導にこだわってきたからにほかなりません。

他の学習塾の多くが、成績優秀な子どもばかりに目を向け、有名校への進学率を武器に生徒募集を行う中、私たちは常に、生徒の未来を優先に考えて学習指導（経営）を行って参りました。

「わかりませんは大歓迎！」をスローガンに、どんな学年の、どんな成績の生徒に対しても、正面からとことん向き合い、その生徒に合った指導方法で、「理解できる楽しさ」、「目標達成できる喜び」を感じていただくために、丁寧な指導を大切にしております。

ややもすると非効率とも思われるこの地道な取り組みこそ、生徒の定着率を高め、口コミによる地域への浸透につながり、現在の成長を支えてきたのだと確信しております。それは、少子化や塾の過当競争が進む中で、生徒の未来を優先に考える名学館の理念に、真の価値が見出されている証といえるでしょう。

名学館では、こうしたヒューマニズムあふれる理念を礎に、「本物の塾経営ノウハウ」を培い、業界に先駆けた独自のシステムを開発することで、加盟校オーナーの皆様の発展を強力に支援して参りました。

そして今、さらなる未来へ向け、挑戦の歩を確実に進めております。

教育改革が叫ばれているにも関わらず、遅々として進まぬ現状を目の当たりにするにつけ、私たちが取り組む“塾”こそが、その改革の先頭に立たねばならないとの思いを強めております。

名学館に学ぶ生徒たちの生き生きとした輝きに満ちた笑顔。

それが何より、名学館の存在意義を物語っております。

未来を担う子どもたちをより良く育てるために、また成長性を秘めた塾ビジネスに真の成功をもたらすために、私たちは全力をあげて邁進する所存でございます。

この私たちの理念とビジョンにご賛同いただけるみなさまのご参画を、心よりお待ち申し上げます。

～ 一期一会 ～

株式会社 名学館ホールディングス  
代表取締役 佐藤 剛司

## 2. 本部の概要

2018年7月31日現在

- (1) 社 名 株式会社 名学館ホールディングス
- (2) 本社 所在地  
〒466-0833  
住所：愛知県名古屋市昭和区隼人町 6-10Meigakukan Hills 1F  
TEL (052) 834 - 4119  
FAX (052) 834 - 5881  
URL <http://www.meigakukan.co.jp>  
Eメール [info@meigakukan.co.jp](mailto:info@meigakukan.co.jp)
- (3) 資本金 5,200万円
- (4) 設 立 1990年10月16日(会社成立の年月日)
- (5) 事業内容  
個別指導学習塾直営校運営及びFC独立支援事業
- (6) 他に行っている事業の種類  
進学塾「名学館 EXCEL」の運営及び、医系専門予備校  
「メディカルラボさいたま校」の運営、医療介護事業
- (7) 事業の開始 1990年10月16日(会社成立年月日)
- (8) 主要株主  
佐藤 剛司 佐藤 あかね
- (9) 主要取引銀行  
三井住友銀行 三菱 UFJ 銀行
- (10) 従業員数 31名(パートアルバイト含む)
- (11) 本部の子会社の名称及び事業の種類等  
株式会社名学館ディスカバリー  
株式会社名学館イノセントワールド  
名学館ファイナンシャル・アドバイザー株式会社  
株式会社ヒューマンテラス
- (12) 所属団体  
社団法人日本フランチャイズチェーン協会  
東京商工会議所、全国学習塾協会

【沿革】	
1988年3月	名古屋市天白区の2DKアパートにて個人塾を創業
1988年4月	少人数制個別指導システム授業開始
1991年3月	近隣の経営不振塾救済のため、コンサルティング協力を実施。塾経営のノウハウを体系化
1993年1月	その後、同塾オーナーより経営権を取得、完全再生および直営化
1993年4月	新規コンサルティングを着手、第一号を同市瑞穂区に開校／第二号を同市南区に開校
1994年3月	業務拡張のため、本部を同市昭和区に移転（現存本社所在地）
1995年10月	コンサルティングノウハウを元に3年間限定のFCモデル校を同市中川区に開校、FCノウハウを構築
1999年5月	全国を対象にFC展開スタート、岐阜県にFC第一号校舎開校
1999年10月	東京都渋谷区に東京本部開設（旧原宿パレフランスビル）
2001年11月	大阪府豊中市に大阪本部開設（ロマンチック街道沿い）
2002年11月	名学館代表 佐藤剛司が第一弾著書となる「よみがえれ日本「真」教育富国論」を出版
2003年9月	東京本部を東京都港区六本木ヒルズに移転、FC本部としての機能を強化
2003年12月	名古屋市中川区にイオングループ24時間型SC内に全国チェーン個別指導塾初となる「マックスバリュ篠原橋東校」を開校
2004年2月	全国展開する学習塾としては日本で初（ANAB調べ）国際品質規格「ISO9001」を取得
2004年4月	全国100校舎突破（直営・FC合計）／京王電鉄グループSCに「キッチンコート西調布本校」を開校
2004年6月	全国の県警・自治体と協力し、全国の校舎に「こども110番の家」を設置
2004年10月	名学館代表 佐藤剛司が著書第二弾「人の採り方・育て方で元気な会社になる」本出版
2005年2月	愛知万博に平行して建設されたランドマークビル「パルティセと」内に「パルティセと校」を開校
2005年8月	日本証券業協会「グリーンシート」に株式を公開
2005年10月	資本金を1,000万円から5,200万円へ増資
2006年4月	統轄事業本部を東京都港区に新設
2007年5月	直営校「キッチンコート西調布本校」に新スクールパッケージ初導入
2007年7月	新スクールパッケージ 実用新案登録証取得
2008年1月	株式会社稲門進学ゼミ（現 株式会社名学館EXCEL）を子会社として買収完全子会社
2009年1月	医系専門予備校「メディカルラボ さいたま校」新規開校
2012年3月	名学館代表 佐藤剛司が著書第三弾「わが子が勉強好きになる4つのヒント」を出版 ※Amazonベストセラーランキング・子育て部門1位、全書籍中2位となる（2012年3月29日時点調べ）
2012年8月	名学館代表 佐藤剛司が著書第四弾「だから今 教育富国論」を出版
2012年9月	名学館代表 佐藤剛司が著書第五弾「起業して成功するための7つの秘訣」



#### 4. 役員一覧

代表取締役社長	佐藤	藤	剛	司
取締役	佐	藤	あ	かね
取締役	小	口	政	嘉
取締役	名	嘉	勇	
取締役	佐	藤	竜	司
監査役	出	縄	良	人

#### 5. 直近3事業年度の貸借対照表および損益計算書

※別紙



# 決 算 報 告 書

(第 28 期)

自 平成 29 年 4 月 1 日  
至 平成 30 年 3 月 31 日

株式会社名学館ホールディングス

愛知県名古屋市昭和区隼人町6番地10  
MeigakukanHills1F



# 損益計算書

株式会社名学館ホールディングス

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

単位：円

科 目	金	額
<b>【売 上 高】</b>		
授 業 料 売 上	354,773,227	
S V 売 上	82,878,931	
介 護 事 業 収 入	75,844,644	
協 賛 金 収 入	2,549,706	
業 務 委 託 売 上	122,161,807	
セ ミ ナ ー 等 運 営 収 入	12,109,940	
広 告 事 業 収 入	9,720,440	660,038,695
<b>【売 上 原 価】</b>		
期 首 棚 卸 高	1,000,536	
教 材 費 仕 入 高	5,721,345	
販 促 品 仕 入	10,678,500	
業 務 備 品 仕 入	8,825,055	
当 期 製 品 製 造 原 価	341,412,425	
* * 合 計 * *	367,637,861	
期 末 棚 卸 高	△676,098	366,961,763
<b>売上総利益金額</b>		293,076,932
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		273,071,563
<b>営業利益金額</b>		20,005,369
<b>【営業外収益】</b>		
受 取 利 息	50,359	
受 取 配 当 金	28,400	
雑 収 入	778,688	857,447
<b>【営業外費用】</b>		
雑 損 失		986,523
<b>経常利益金額</b>		19,876,293
<b>【特別損失】</b>		
固 定 資 産 除 却 損		40,563
<b>税引前当期純利益金額</b>		19,835,730
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,117,300
<b>当期純利益金額</b>		17,718,430

# 決 算 報 告 書

---

(第 27 期)

自 平成 28 年 4 月 1 日  
至 平成 29 年 3 月 31 日

株式会社名学館ホールディングス

愛知県名古屋市昭和区隼人町6番地10  
MeigakukanHills1F



# 損益計算書

株式会社名学館ホールディングス

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

単位：円

科 目	金 額	金 額
<b>【売 上 高】</b>		
授 業 料 売 上	295,861,092	
S V 売 上	93,347,756	
新 規 F C 売 上	2,580,001	
介 護 事 業 収 入	59,472,248	
そ の 他 事 業 収 入	251,392	
業 務 委 託 売 上	169,600,116	621,112,605
<b>【売 上 原 価】</b>		
期 首 棚 卸 高	3,199,491	
教 材 費 仕 入 高	7,079,309	
販 促 品 仕 入	15,227,495	
業 務 備 品 仕 入	7,915,116	
当 期 製 品 製 造 原 価	362,229,033	
* * 合 計 * *	395,650,444	
期 末 棚 卸 高	△1,000,536	394,649,908
<b>売上総利益金額</b>		226,462,697
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		278,443,782
<b>営業損失金額</b>		△51,981,085
<b>【営業外収益】</b>		
受 取 利 息	50,418	
受 取 配 当 金	36,600	
雑 収 入	12,246,136	12,333,154
<b>【営業外費用】</b>		
雑 損 失		858,242
<b>経常損失金額</b>		△40,506,173
<b>【特別損失】</b>		
固 定 資 産 除 却 損	2,435,243	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,271,540	
関 係 会 社 整 理 損 失	42,760,092	
店 舗 閉 鎖 損 失	3,499,293	
貸 倒 引 当 金 繰 入	73,944,346	124,910,514
<b>税引前当期純損失金額</b>		△165,416,687
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,437,300	
法 人 税 等 調 整 額	7,196,889	9,634,189
<b>当期純損失金額</b>		△175,050,876

# 決 算 報 告 書

---

(第 26 期)

自 平成 27 年 4 月 1 日  
至 平成 28 年 3 月 31 日

株式会社 名学館

愛知県名古屋市昭和区隼人町7番地12

# 貸借対照表

株式会社 名学館

平成28年 3月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【 229,730,276】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 103,172,660】</b>
現金・預金	104,002,341	買掛金	2,750,136
売掛金	25,797,302	未払金	23,650,208
商品	84,150	未払配当金	1,755,900
貯蔵品	3,115,341	未払費用	13,646,118
立替金	32,585,618	未払法人税等	4,276,400
短期貸付金	5,000,000	未払消費税等	6,357,600
前払費用	21,023,667	前受金	30,525,945
繰延税金資産	6,524,889	預り金	18,960,353
未収収益	287,068	賞与引当金	1,250,000
未収入金	31,689,900	<b>【固定負債】</b>	<b>【 59,419,642】</b>
貸倒引当金	△380,000	受入保証金	59,419,642
<b>【固定資産】</b>	<b>【 148,349,410】</b>	<b>負債合計</b>	<b>162,592,302</b>
(有形固定資産)	( 29,239,152)	<b>純資産の部</b>	
建物	23,481,213	<b>【株主資本】</b>	<b>【 220,826,443】</b>
建物附属設備	△3,690,587	資本金	52,000,000
構築物	304,735	(資本剰余金)	( 42,000,000)
車両運搬具	3,956,416	資本準備金	42,000,000
工具器具備品	5,187,375	(利益剰余金)	( 126,826,443)
(無形固定資産)	( 1,388,987)	その他利益剰余金	126,826,443
電話加入権	1,388,987	その他資本剰余金	2,593,234
(投資その他の資産)	( 117,721,271)	繰越利益剰余金	124,233,209
投資有価証券	25,387,140	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>【 △240,400】</b>
出資金	60,000	その他有価証券評価差額金	△240,400
長期貸付金	20,353,420		
差入保証金	56,952,824		
長期前払費用	21,910,925		
貸倒引当金	△6,943,038		
<b>【繰延資産】</b>	<b>【 5,098,659】</b>	<b>純資産合計</b>	<b>220,586,043</b>
繰延資産	5,098,659	<b>負債・純資産合計</b>	<b>383,178,345</b>
<b>資産合計</b>	<b>383,178,345</b>		



# 損益計算書

株式会社 名学館

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月31日

単位：円

科 目	金	額
<b>【売 上 高】</b>		
授 業 料 売 上	445,115,251	
教 材 費 売 上	2,194,159	
S V 売 上	104,984,787	
新 規 F C 売 上	10,830,055	
介 護 事 業 収 入	44,264,233	607,388,485
<b>【売 上 原 価】</b>		
期 首 棚 卸 高	354,084	
教 材 費 仕 入 高	8,505,523	
販 促 品 仕 入	8,167,250	
業 務 備 品 仕 入	7,865,480	
当 期 製 品 製 造 原 価	290,450,574	
* * 合 計 * *	315,342,911	
期 末 棚 卸 高	484,150	315,258,761
<b>売上総利益金額</b>		292,129,724
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		297,643,289
<b>営業損失金額</b>		45,513,565
<b>【営業外収益】</b>		
受 取 利 息	310,580	
受 取 配 当 金	20,600	
補 助 金 収 入	19,834,483	
雑 収 入	399,905	20,565,568
<b>【営業外費用】</b>		
雑 損 失		944,043
<b>経常利益金額</b>		14,107,960
<b>【特別損失】</b>		
固 定 資 産 除 却 損		53,798
<b>税引前当期純利益金額</b>		14,054,162
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,337,200	
法 人 税 等 調 整 額	1,678,380	6,015,580
<b>当期純利益金額</b>		8,038,582

## 6. 売上・出店状況：加盟店・直営店別

決算期	売上高（千円）
2016年3月期	607,388
2017年3月期	621,112
2018年3月期	661,211

年度	拠点数（加盟校・直営校等の合計）
2016年3月期	286
2017年3月期	268
2017年3月期	261

## 7. 加盟者の店舗に関する事項

- ・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る加盟者の店舗数

期間	契約を途中で終了した加盟者の店舗数
2015年4月～2016年3月	3
2016年4月～2017年3月	7
2017年4月～2018年3月	7

- ・直近3事業年度の各事業年度内に更されなかった契約に係る加盟者の店舗数

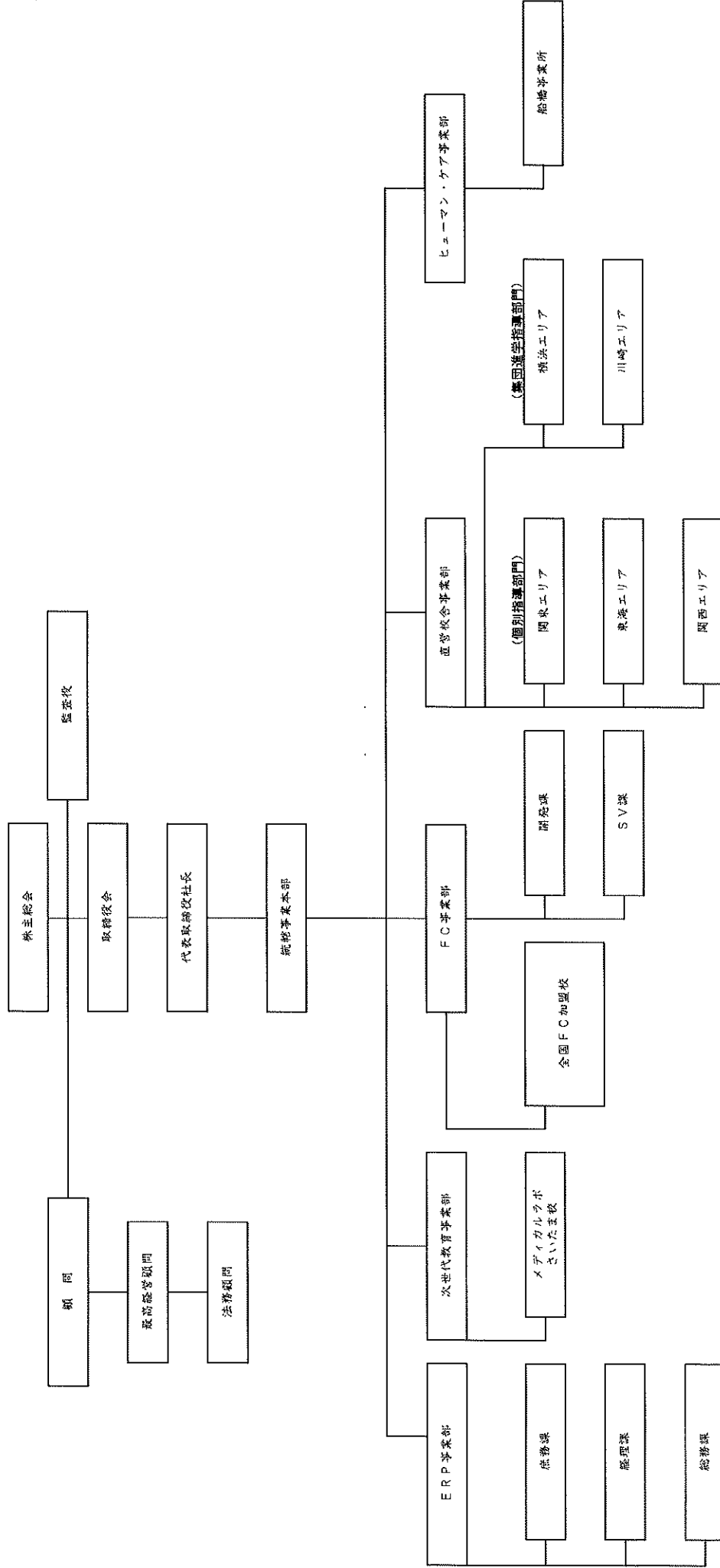
期間	更新されなかった加盟者の店舗数
2015年4月～2016年3月	0
2016年4月～2017年3月	0
2017年4月～2018年3月	0

## 8. 訴訟件数

直近5事業年度の各事業年度内に加盟者又は加盟者であった者から提起された訴えの件数及び当社より提起した訴えの件数

年度	加盟者または加盟者であった者から提起された訴えの件数	当社より提起した訴えの件数
2013年度	0	0
2014年度	0	0
2015年度	0	0
2016年度	0	0
2017年度	0	0

# 名学館グループ組織図



## 第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点

### 1. 契約の名称等

名学館フランチャイズ契約書  
継続的経営指導に関する契約書  
授業料等の徴収代行に関する契約書

### 2. 売上・収益予測についての説明

契約前に個別に開示

### 3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項

#### ① 金銭の額または算定方法

(金額には消費税が含まれております。但し、保証金は非課税)

- I. 加盟金として金 162 万円 (追加加盟時には加盟金を 1 校舎あたり金 27 万円とする)
- II. 開業時の研修費として金 54 万円
- III. 保証金として金 50 万円の預託

#### ② 性質

- I. フランチャイズ運営の許諾に対する対価
- II. 開業時の研修費用 (塾長養成講座)
- III. 加盟校が本部に対して負うことのある債務の担保

#### ③ お支払いの時期

加盟締結と同時

#### ④ お支払いの方法

当社指定口座宛に振り込み送金

#### ⑤ 当該金銭の返還の有無及び条件

上記 I・II に関しては理由の如何に関わらず返金されない。

上記 III に関しては本契約終了後、加盟者が本契約内容に基づいて負担する一切の債務の支払に充当した後、残額がある場合に返還される。尚、保証金に利息は付さない。

#### 4. オープンアカウント、売上金等の流れ・送金方法

- ① 本部が委託した株式会社セディナを通じて、毎月末日限り翌月分を、生徒ないし保護者の指定口座から自動引落により本部指定口座宛てに送金する。
- ② 自動引落の手続が効力を生じるまでの間については、生徒ないし保護者が本部指定口座宛て振込送金する。
- ③ 上記①②に基づいて徴収した売上金から、当月分のロイヤルティーを差し引いたうえで、翌月15日（同日が銀行休業日の場合は翌営業日）限り、その残額を加盟者指定口座宛て振り込んで返還する。

#### 5. オープンアカウント、金銭の貸付・貸付のあっせん等の与信利率 無し

#### 6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

- ① 加盟者に販売又はあっせんする商品の種類  
営業に必要な教材・印刷物・販促物・消耗品・事務機器・OA機器・看板・資材・その他の取扱商品、什器備品類
- ② 商品等の供給条件  
商品の仕入れにあたっては、当社または当社の指定する仕入先より当社の指定する基準により行なうものとする
- ③ 配送日・時間・回数に関する事項  
随時行なうものとする。
- ④ 仕入先の推奨制度  
本部の指定に従い、本部指定業者より購入
- ⑤ 発注方法  
FAX・Eメールを通じて発注する。
- ⑥ 売買代金の決済方法  
毎月末日締め翌月20日限り（本部指定の金融機関が休日の場合は前日の営業日限り）本部指定の銀行口座宛に振込送金にて支払う（振り込み手数料は加盟者負担）。
- ⑦ 返品  
無し
- ⑧ 在庫管理等  
加盟校は在庫を本部指定の方法で管理する。

⑨販売方法

契約書・マニュアルに従い販売を行なう

⑩商品の販売価格について

名学館チェーンの統一的なイメージを確保するため、販売価格は当社規定の標準価格とする。

⑪許認可を要する商品の販売について

加盟校が当社の指定する商品以外の商品を購入する場合は、書面にて特段の事情を説明し、事前に本部の了解を得なければならない。

## 7. 経営の指導に関する事項

### ①加盟に際しての研修等実施の有無

所定の研修及び訓練（不定期）を実施する。加盟者が塾経営者としての的確に校舎を運営し、名学館FCの施策を実現するために、本部の定める場所において所定の研修及び訓練を受けなければならない。

### ②加盟に際し行われる研修の内容（初級研修）

対象者：加盟者様

実施機関：11日間

会場：名学館統轄事業本部研修室

研修内容：名学館の教育理念・塾長業の概要・帝王学・校舎運営・運営手法についての講義及び実技指導。

費用：研修費用は54万円（消費税4万円）、宿泊費・飲食費・交通費は除く

### ③加盟店に対する継続的な経営指導の方法およびその実施回数

I. 開業準備のために必要な業務全般に関する経営指導

II. 付属設備・什器備品類の購入斡旋ないし紹介及びそれらの改善・改装に関する経営指導

III. 広告宣伝活動に関する経営指導

IV. 校舎運営に関する経営指導

V. その他事業運営に関する経営指導

## 8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項

### ①当該使用させる商標、商号その他の表示



### ②当該表示の使用についての条件

本部の指示に従い、「名学館」の商標、商号、サービスマークその他の標章を使用する事が出来る。但し、使用に際しては使用の方法、形式、媒体等について予め甲の許可を得なければならない。



## 9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項

### ①契約期間

10カ年

### ②契約の更新の要件および手続き

期間満了の6ヶ月前までに本部・加盟校いずれからも書面による意思表示がない場合は、本契約は期間を3年間として自動的に更新され、以後も同様とする。この場合、本部は加盟者に対して更新料を請求しない。

### ③契約解除の条件および手続き

・本部による契約の解除

I 第三者から差押、仮差押、租税滞納処分、破産、整理、会社更生、競売の申し立てを受け、または自ら破産、整理、民事再生、会社更生の申し立てをし、あるいは資金不足による手形、小切手の不渡りを出すなど、本契約関係を継続する事が困難であると認められる時。

II 本契約及び付帯契約上の義務に違反し、本部による指示に従わない時。

III その他本部との信頼関係が破綻したと認められる時。

IV 契約期間中に競業行為を行った時（契約期間中はもとより契約終了後2年間は自らまたは第三者をして、学習塾及びこれに関連する事業を営み、これに出資し、あるいは従事する等の競業行為をしてはならない）。

・加盟者による契約の解除

I 本契約を締結後3年間を経過した後は解約の6ヶ月前までに本部に書面により通知していつにても本契約を解除することができる。

④契約解除によって生じる損害賠償の額または、算定方法、その他義務の内容等上記（本部による契約の解除）IVに関して、損害賠償金として、平均売上額（開業時から違反行為発覚時の前月までの、又はFC契約終了時までの毎月の売上額（ロイヤルティーを含む総売上額）を平均して算出した金額）の60倍に相当する金員を支払う。

## 10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項

### ①お支払いいただく金銭の額または算定方法

ロイヤルティーとして毎月の売上金の10%に相当する金員を支払う

### ②金銭の性質

ノウハウ・システムの継続利用、チェーン本部の継続的経営指導の対価

### ③支払い時期

上記4③に準ずる

### ④支払い方法

上記4③に準ずる

#### **11. 店舗の営業時間・営業日・休業日**

加盟校の営業日・営業時間は、名学館カレンダーによって定められます。

#### **12. テリトリー権の有無**

加盟校校舎を中心として半径1キロメートルの範囲内とする。

#### **13. 競業禁止義務の有無**

本契約の期間中はもとより契約終了後2年間は自らまたは第三者をして、学習塾及びこれに関連する事業を営み、これに出資し、あるいは従事する等の競業行為をしてはならない。

#### **14. 守秘義務の有無**

加盟校及び加盟校の従業員は、本契約の期間中はもとより本契約終了後も、本部による指導事項、名学館FCの運営に関する計画並びに実施方法など、本契約に基づいて知り得た営業上の秘密を保持し、その一切を他に漏洩してはならない。

#### **15. 店舗の構造と内外装についての特別義務**

本部の指示に従い、店舗の内外装、付属設備、什器備品類、その他物的諸条件について、名学館FCの施策を実現し、その品位を保持する為に必要な水準を備えなければならない。かつ将来に渡って、この諸条件を維持・保全し、あるいは必要に応じて改善・改装しなければならない。

#### **16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項等**

上記9③Ⅳ、及び13に違反した場合は、損害賠償金として、平均売上額（開業時から違反行為発覚時の前月まで毎月の売上額（ロイヤリティーを含む総売上額）を平均して算出した金額）の60倍に相当する金員を支払う。

#### **17. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等**

- I. 本契約及び付帯契約上の債務について履行を怠った場合は、これにより生じた本部の損害を全て補償しなければならない。
- II. 連帯保証人は本契約により負担する債務を保証し連帯して履行の責任を負う。

## 後記1.「フランチャイズ契約のためのチェックリスト」説明確認書

項目	頁 数	確 認 年月日	確 認 印	
			説明者	加 盟 希望者
フランチャイズ契約のご案内				
名学館への加盟を希望される方へ				
第Ⅰ部 株式会社名学館と名学館システムについて				
1. わが社の経営理念				
2. 本部の概要 社名・所在地・資本金・設立・事業内容・他に行っている事業 の種類・主要株主・主要取引銀行・従業員数・本部の子会社の 名称及び事業の種類・所属団体・沿革等				
3. 会社組織図				
4. 役員の役職名及び氏名				
5. 直近3事業年度の貸借対照表および損益計算書				
6. 売上・出店状況：加盟店・直営店別				
7. 加盟者の店舗に関する事項 8. 訴訟件数				
第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点				
1. 契約の名称等				
2. 売上・収益予測についての説明				
2. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項 ①金銭の額または算定方法、② 性質、 ③お支払いいただく時期、 ④ お支払いいただく方法、 ⑤当該金銭の返還の有無及び条件				
4. オープンアカウント等の送金				
5. オープンアカウント等の与信利率				
6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項 ①加盟者に販売又はあつせんする商品の種類、 ②商品等の供給条件、 ③配送日・時間・回数に関する事項、 ④入先の推奨制度、 ⑤発注方法、 ⑥売買代金の決裁方法、⑦返品、 ⑧在庫管理等、 ⑨販売方法 ⑩商品の販売価格について⑪許認可を要する商品の販売について				
7. 経営の指導に関する事項				
8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項				
9. 契約期間、契約の更新および契約解消に関する事項				
10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項 ロイヤルティ、その他徴収する金銭があれば記入				
11. 店舗の営業時間・営業日・休業日				
12. テリトリー権の有無				
13. 競業禁止義務の有無				
14. 守秘義務の有無				
15. 店舗の構造と内外装についての特別義務				
16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する 事項など				
17. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等				
後記1.「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」説明確認書				
後記2.「フランチャイズ契約はよく理解して」中小企業庁				
後記3. 中小小売商業振興法、中小小売商業振興法施行規則				
後記4. フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について				

年 月 日

**説明者**

私 \_\_\_\_\_ は、フランチャイズ契約に関する上記すべての項目  
を説明し、加盟希望者 \_\_\_\_\_ の理解をいただきました。

説明者 \_\_\_\_\_ 印

**加盟希望者**

私 \_\_\_\_\_ は、フランチャイズ契約に関する上記すべての項目  
について説明者 \_\_\_\_\_ より説明を受け、理解しました。

加盟希望者氏名 \_\_\_\_\_ 印